

令和 8 年度

高知県立中学校入学の手引

付 参 考 資 料

高知県教育委員会

令和8年度 高知県立中学校入学の手引 目次

令和8年度高知県立中学校入学志願者取扱要項	1
令和8年度高知県立中学校入学志願者取扱要領	
Ⅰ 入学願書、志願理由書の提出	3
1 入学願書等について	3
2 出願期間	4
3 通学区域外からの出願	4
4 特別措置願	4
5 受検票の交付	5
Ⅱ 入学予定者の決定	5
1 適性検査、作文及び面接	5
2 入学予定者の決定	5
Ⅲ 入学予定者の手続	6
1 入学意思確認書	6
2 市町村（学校組合）教育委員会への連絡	6
3 入学辞退	6
Ⅳ 補欠入学	6
Ⅴ その他	6
令和8度高知県立中学校の特色と入学してほしい生徒像	7
参考資料	
高知県立中学校の通学区域に関する規則（抄）	10
高知県立中学校の入学までの手続ガイド	11
よくあるご質問について	13
様式見本	
様式1 入学願書	17
様式2 受検票	19
様式3 志願理由書	20
様式4 特別措置願	21
様式5 入学意思確認書	22
様式6 通学区域外入学志願承認申請書	23
様式7 承諾書	24

令和8年度高知県立中学校入学志願者取扱要項

I 出願資格

1 高知県立安芸中学校、高知県立高知国際中学校及び高知県立中村中学校（以下「県立中学校」という。）の第1学年に出願できる者は、以下のいずれかに該当する者とする。

ア 令和8年3月に、小学校、義務教育学校前期課程又はこれに準ずる学校を卒業又は修了する見込みの者

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校以外の教育施設に在籍する者で、高知県教育委員会が、小学校を卒業した者と同等程度以上の学力を有すると認めた者

2 通学区域は、高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成13年高知県教育委員会規則第10号）による。

なお、通学区域外から入学を希望する者で、上記1に定める資格を有し、かつ、以下のいずれかに該当する者については、所定の期間内に必要書類を提出し、高知県教育委員会の承認を受けることで、通学区域外の県立中学校に出願することができる。

ア 保護者の転勤等に伴う転居により、通学区域が異なる県立中学校への出願を希望する高知県在住の者

イ 他の都道府県等から保護者と共に高知県内に転居する者

ウ 高知県立高知国際中学校への出願を希望し、受検者本人のみ他の都道府県等から転居する予定の者で、高知県教育委員会が別に定める要件を満たす者

II 入学定員

各県立中学校の入学定員は、次のとおり定める。

高知県立安芸中学校 60名

高知県立高知国際中学校 80名

高知県立中村中学校 60名

III 日程

事項	日 時	備 考
入学願書・ 受検票等の配布	令和8年1月5日（月）から 配布時間帯は午前9時から午後5時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	○ 志願先県立中学校で配布する。
出 願 期 間	令和8年1月19日（月）から 1月22日（木）までの 午前9時から午後5時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、1月22日 までの消印のあるものを有効とする。	○ 入学手数料として、 2,200円の高知県収入証 紙を貼ること。
適性検査、作文 及び面接	令和8年2月14日（土）午前9時から	
入学予定者 の 発 表	令和8年2月19日（木）午後4時	○ 各県立中学校において 受検番号を発表する。 ○ 受検者全員に郵送で通 知する。

入学意思確認書の提出	令和8年2月20日(金)から 2月26日(木)までの 午前9時から午後5時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、2月26日 までの消印のあるものを有効とする。	○ 郵送の場合は、左記の 期間とし、直接各県立中 学校に提出する場合は、 左記の期間内で各学校が 定める日程とする。
補欠入学期間	令和8年3月5日(木)から3月6日(金)まで	

IV 検査内容

入学志願者全員に対して、適性検査、作文（以下「検査等」という。）及び面接を実施する。

V 入学予定者の決定

- 1 入学予定者は、各県立中学校長及び各県立中学校長が任命する委員によって構成する入学
者選考委員会（委員長は、当該県立中学校長を充てる。）を各県立中学校内に設け、検査等
及び面接の結果並びに志願理由書を資料とし、入学志願者の意欲や目的意識等を総合的に判
断し決定する。
- 2 検査等及び面接の実施方法等については、高知県教育長が令和8年度高知県立中学校入学
志願者取扱要領（以下「取扱要領」という。）で定める。
- 3 各県立中学校長が必要と認める場合は、入学予定者の決定とともに補欠入学予定者を決定
することができる。
- 4 その他
 - (1) 特定の市町村（学校組合）立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見
られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の人数の制限を設ける。
 - (2) 各県立中学校長は、出願について不正の事実があったときは、入学後においても、入学
の取消し等の措置を行うことができる。

VI 補欠入学

- 1 補欠入学は、入学辞退者が生じた場合、これを実施する。
- 2 補欠入学を実施するに当たっては、Vの3に定める補欠入学予定者を対象に、順次、入学
予定者に充てる。
- 3 補欠入学の実施方法等については、取扱要領で定める。

VII その他

この要項に定めるもののほか、県立中学校の入学者の決定に関し必要な事項は、取扱要領で
定める。

VIII 附則

この要項は、令和7年6月5日から施行する。

令和 8 年度高知県立中学校入学志願者取扱要領

令和 8 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項（以下「取扱要項」という。）の規定に基づき、入学志願者の取扱いに関し必要な事項を次のとおり定める。

I 入学願書、志願理由書の提出

1 入学願書等について

入学志願者は、次の書類を志願先県立中学校から受け取り、必要事項を記入し、整備のうえ、出願期間内に志願先県立中学校長へ提出すること。

入学願書（様式 1）	<ul style="list-style-type: none">○ 入学手数料（*）として、2,200 円の高知県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付すること。○ 出願前 6 か月以内に撮影した入学志願者の写真（縦 4 cm、横 3 cm、正面上半身脱帽）を入学願書の所定の欄に貼付すること。○ 在籍する小学校又は義務教育学校等において、卒業見込み証明又は前期課程修了見込み証明等をもらうこと。
受検票（様式 2）	<ul style="list-style-type: none">○ 入学願書と同じ写真を受検票の所定の欄に貼付すること。※ 郵送の場合は、受検票を返送するため、あて先を明記し、460 円分の切手を貼付した長形 3 号（12 cm×23.5 cm）の返送用封筒を同封すること。
志願理由書（様式 3）	<ul style="list-style-type: none">○ 志願者本人が記入し提出すること。
選考結果返送用封筒	<ul style="list-style-type: none">○ あて先を明記し、530 円分の切手を貼付した角形 2 号（24cm×33.2cm）の封筒を用意し、同封すること。

* 次の①～⑦のいずれかに該当する場合、入学手数料の納付を要しない。

- ① 東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）の発生の日において特定被災区域（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成 23 年法律第 40 号）第 2 条第 3 項に規定する特定被災区域をいう。）に住所又は居所を有していた被災者
- ② 平成 28 年熊本地震（平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動をいう。）が発生した同日において、平成 28 年熊本地震に際し災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- ③ 平成 30 年 7 月豪雨に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- ④ 平成 30 年北海道胆振東部地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- ⑤ 令和元年台風第 19 号に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- ⑥ 令和 2 年 7 月豪雨に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者
- ⑦ 令和 6 年能登半島地震に際し災害救助法が適用された市町村の区域に住所又は居所を有していた被災者

2 出願期間

令和8年1月19日（月）から令和8年1月22日（木）までの午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、必ず書留速達便とし、令和8年1月22日（木）までの消印のあるものを有効とする。ただし、天災地変その他やむを得ない特別な事情によりこの期間に出願できなかった者のうち、高知県教育委員会の承認を受けた者は、この限りではない。

3 通学区域外からの出願

特別な理由等のため、通学区域外からの入学を希望する者で、取扱要項Ⅰの1に定める資格を有し、かつ、取扱要項Ⅰの2のア～ウのいずれかに該当する者については、下記期間内に必要書類を提出し申請を行い、高知県教育委員会の承認を受けることで、通学区域が異なる県立中学校に出願することができる。

なお、高知県教育委員会より通学区域外入学志願承認を受けた者は、高知県教育委員会が発行した入学志願承認証を、出願の際に入学願書に添付すること。

対象となる児童	高知県内の児童	他の都道府県等の児童	
対象となる県立中学校	安芸・中村	安芸・高知国際・中村	高知国際
承認条件等	保護者の転勤等の理由により、令和8年4月7日時点で、入学を希望する県立中学校の通学区域に転居・在住していること (保護者も通学区域内に居住)	保護者の転勤等の理由により、令和8年4月7日時点で、入学を希望する県立中学校の通学区域に転居・在住していること (保護者も通学区域内に居住)	高知県在住の成人で、保護者に代わる者がいること (保護者は通学区域外に居住)
必要書類	○通学区域外入学志願承認申請書（様式6） ○事実を証明する書類 ・令和8年4月7日時点の住居を証明する書類 ・保護者の転勤による場合は、転勤証明	○通学区域外入学志願承認申請書（様式6） ○事実を証明する書類 ・令和8年4月7日時点の住居を証明する書類 ・保護者の転勤による場合は、転勤証明	○通学区域外入学志願承認申請書（様式6） ○承諾書（様式7） ○事実関係を証明する書類 ・保護者に代わる者の住民票
受付期間	令和8年1月5日（月）から令和8年1月13日（火）（午後5時必着）		
提出先	〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号 高知県教育委員会事務局 高等学校課長 あて (「通学区域外入学志願承認申請」と封筒の表に朱書すること。)		

4 特別措置願（様式4）

身体に障害があるなどのため、受検上の特別な措置を希望する者は、志願先県立中学校長に特別措置願を入学願書に添えて提出することができる。

該当の県立中学校長は、適性検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。また、該当の県立中学校長は、特別措置の決定において、必要な場合には、市町村（学校組合）教育委員会への確認や高知県教育委員会との協議を行う。

5 受検票の交付

各県立中学校長は、出願関係書類を受理した後、直ちに受検票を入学志願者に交付する。

II 入学予定者の決定

1 適性検査、作文及び面接

(1) 適性検査及び作文

ア 適性検査及び作文（以下「検査等」という。）の実施場所は、該当の県立中学校とする。

イ 適性検査は、次のとおりとする。

- ① 適性検査A及び適性検査Bを行い、基礎的・基本的な学習内容の定着をみる問題と思考力・判断力・表現力をみる問題の両方を出題し、中高6年間の一貫した教育活動を受けるのに十分な適性を有する人物であるかどうかをみるものとする。
- ② 適性検査Aは、主として言語・コミュニケーションや社会生活における適性をみる問題を出題する。適性検査Bは、主として数理や自然科学における適性をみる問題を出題する。
- ③ 出題範囲は、小学校で学習するすべての内容とする。ただし、小学校の年間指導計画等を考慮したものとする。
- ④ 検査時間は、適性検査A・B各45分、計90分とする。

ウ 作文の字数は400字程度、時間は45分とする。

エ 検査等の日程は、次のとおりとする。

期日 \ 時間	9:00～9:45	10:00～10:45	11:00～11:45
2月14日(土)	適性検査A	適性検査B	作文

(2) 面接

ア 面接は、検査等実施後に、該当の県立中学校で行う。

イ 面接の集合及び開始の時刻は、各県立中学校長の定めるところによる。

ウ 面接は、志願理由書を参考に、志願の動機や学校生活への期待、将来の希望に関すること等について質問する。

エ 各県立中学校の面接方法は、次のとおりとする。

	県立安芸中学校	県立高知国際中学校	県立中村中学校
面接方法	個人面接	個人面接	個人面接

2 入学予定者の決定

(1) 入学予定者の選抜

各県立中学校長は、検査等及び面接の結果並びに志願理由書を資料とし、入学志願者の意欲や目的意識等を総合的に判断して、入学予定者を選ぶ。

(2) 発表

令和8年2月19日(木)午後4時に該当の県立中学校において、入学予定者を受検番号で掲示発表し、併せて各県立中学校のホームページで発表する。また、受検者全員に郵送で通知する。

(3) その他

特定の市町村(学校組合)立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の合計人数の上限を35人とする制限(以下「入学予定者数制限」という。)を設けて入学予定者を決定する。

Ⅲ 入学予定者の手続

1 入学意思確認書（様式 5）

入学予定者の保護者又はその代理人は、令和 8 年 2 月 20 日（金）から令和 8 年 2 月 26 日（木）までの午前 9 時から午後 5 時までの間（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日を除く。ただし、校長が必要と認めた場合には、この限りではない。）に、受検票を持参のうえ、入学意思確認書を該当の県立中学校長に提出しなければならない。

なお、郵送の場合は必ず書留速達便とし、令和 8 年 2 月 26 日（木）までの消印のあるものを有効とする。（郵送の場合は、入学予定者証明書及び必要書類を送付するため、あて先を明記し、460 円分の切手を貼付した長形 3 号（12 cm×23.5 cm）の返送用封筒を同封すること。）

2 市町村（学校組合）教育委員会への連絡

入学意思確認書を提出した入学予定者の保護者は、速やかに該当の県立中学校長の交付する入学予定者証明書を、入学予定者の住所の存する市町村（学校組合）の教育委員会に持参し、県立中学校へ進学する旨を連絡しなければならない。

なお、他の都道府県等からの入学予定者は、住所の存する市区町村の教育委員会に各自問い合わせを行うこと。

3 入学辞退

入学予定者が入学意思確認書を提出後、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、速やかに入学辞退届書を該当の県立中学校長に提出しなければならない。

Ⅳ 補欠入学

1 県立中学校長は、必要と認めた場合に、入学予定者の決定と同時に補欠入学予定者を決定し、該当する受検者に、補欠入学予定者に決定したことを、郵送で通知する。

2 県立中学校長は、入学辞退者が生じた場合、補欠入学予定者の優先順位に従って、入学意思を確認のうえ、補欠入学予定者を入学予定者に充てる。

3 入学予定者数制限が実施され、補欠入学予定者の住所の存する中学校区における県立中学校への入学予定者数が既に入学予定者数の上限に達している場合は、他の中学校区に住所の存する補欠入学予定者の優先順位を繰り上げ、入学意思を確認のうえ、入学予定者とする。

4 補欠入学を実施する期間は、令和 8 年 3 月 5 日（木）から令和 8 年 3 月 6 日（金）までとする。

5 補欠入学については、各県立中学校より該当者に直接連絡する。

Ⅴ その他

詳細については、10 ページからの「参考資料」を参照すること。

令和8年度高知県立中学校の特色と入学してほしい生徒像

1	高知県立安芸中学校
----------	------------------

1 学校の特色

東部地域における「学びの拠点」「部活動の拠点」「地域の拠点」として、中高一貫の取組により6年間を通して自らの力で未来を拓く生徒の育成を目指します。

- 【学びの拠点】 中学校・高等学校の6年間を通して、生徒一人一人の希望する進路に対応できる学びを実現します。
- 【部活動の拠点】 地域の文化やニーズを踏まえた部活動の充実を図り、主体性や協調性、責任感を身に付けた豊かな人間性の育成を目指します。
- 【地域の拠点】 グローカルな視野を持ち、地域をけん引し、支えることができる人材の育成を目指します。

2 入学してほしい生徒像

- 6年間を通して、夢や目標を達成するために、いろいろなことに挑戦し、粘り強く取り組むことができる生徒
- 主体的に学習に取り組み、仲間と協働しながら学ぶことができる生徒
- 部活動や生徒会活動などにも積極的に取り組むことができる生徒
- 基本的な生活習慣や家庭学習の習慣が身に付いている生徒
- よりよい学校生活を送るために、自分や仲間を大切にできる生徒

2

高知県立高知国際中学校

1 学校の特徴

国際バカロレアの認定校として、中学校・高等学校6年間を通して、将来グローバル社会を生き抜き、活躍できる力の育成を目指します。

- 自ら課題を見出し、主体的・協働的に課題解決を図るとともに、新しい価値を創造していく力を育成します。
- 外国の人々とコミュニケーションを図りながら協働できる英語運用能力を育成します。
- 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を持って、自らの将来を切り拓いていく力を育成します。
- 規則正しい生活習慣を身に付け、心身ともに健全で、根気強く学びに向かう力を育成します。
- 感謝、思いやりの心を持ち、他者に配慮した行動ができる、そして、社会に貢献し、よりよく生きる力を育成します。

2 入学してほしい生徒像

- 身近な地域や世界の出来事に興味関心があり、主体的に考え、判断し、行動できる生徒
- 自分の意見や考えを相手に伝え、人の考えも受け止めるなど、協働して学ぶことができる生徒
- ルールや宿題・提出物の締め切りが守れているなど責任を持った行動ができる生徒
- みんなが気持ちよく生活するために、あいさつやマナーを大切にする生徒
- 難しいことがあっても、あきらめず挑戦し続ける生徒

1 学校の特色

- 6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、学力を確実に身に付けさせるとともに、個性や創造性を伸ばします。
- 併設型中高一貫教育校の特色を生かした、中高合同の学校行事や授業を実施しています。また、学校生活や学習において、ピア・チューター制度を取り入れるなど、積極的に中学生と高校生の交流を深めています。
- 夢を見つけ実現するための「キャリア学習」、朝読書、読み聞かせ等を通して、より良い情操と豊かな感性を育み、「総合的な学習の時間」「個人探究学習」でプレゼンテーション能力を高め、真の学力、生きる力を育てます。また、中高が連動した「探究学習」に取り組み、思考力、判断力、表現力等を育みます。
- 生徒一人一人が、今と未来の「自分の役割」を感じ、育つ「居場所」のある学校をめざしています。

2 入学してほしい生徒像

- 中村高等学校卒業後の大学進学等へ強い意志を持ち、学習規律を守り自主的かつ意欲的に学習に取り組める生徒
- 基本的な生活習慣や家庭学習の習慣が身に付いている生徒
- 素直でやさしく思いやりを持った行動ができ、仲間をお互いに認め合い大切にしあえる生徒
- 文武両道をめざし、学習とともに部活動や生徒会活動、地域の活動などにも積極的かつ真剣に取り組める生徒
- わからないことをそのままにせず、進んで解決するためいろいろな事に挑戦しようとする意欲を持った生徒

参 考 资 料

高知県立中学校の通学区域に関する規則（抄）	10
-----------------------	----

高知県立中学校の入学までの手続ガイド	11
--------------------	----

よくあるご質問について

<出願準備について>

問1 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。	13
問2 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。	13
問3 身体に障害がある場合、適性検査、作文及び面接のときに、何らかの措置がありますか。	13
問4 高知県収入証紙（2,200円）は、どこで買うことができますか。	13
問5 通学区域外から特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。また、その手続はどのようなものですか。	14
問6 受検者本人のみ他の都道府県等から転居する予定の場合、その手続きはどのようなものですか。	14
問7 受検票の交付はいつですか。また、どのような点に注意が必要ですか。	15

<適性検査、作文及び面接実施当日について>

問8 当日の日程はどのようになっていますか。	15
問9 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。	15

<入学辞退について>

問10 入学意思確認書を提出後、保護者の転勤等やむを得ない事情で入学できなくなった場合、どのような手続が必要ですか。	15
--	----

<補欠入学について>

問11 「補欠入学」とはどのようなものですか。	16
-------------------------	----

<令和8年度高知県立中学校入学者募集に関するお知らせについて>

問12 令和8年度高知県立中学校入学者募集に関する情報については、どのように確認すればよいですか。	16
---	----

<高知県立高知国際中学校夜間学級について>

問13 高知県立高知国際中学校夜間学級の生徒募集については、どのように確認すればよいですか。	16
--	----

高知県立中学校の通学区域に関する規則（抄）

（平成 13 年高知県教育委員会規則第 10 号）

（通学区域）

第 1 条 高知県立中学校（以下「中学校」という。）の通学区域は、別表に定めるとおりとする。

（通学区域外からの入学）

第 2 条 高知県教育長（次条において「教育長」という。）が定める特別の事情により、別表の左欄に掲げる中学校にそれぞれ同表の右欄に掲げる通学区域外から入学を希望する者は、あらかじめ高知県教育委員会の承認を受けなければならない。

（委任）

第 3 条 この規則に定めるもののほか、中学校の通学区域に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則 略

別表（第 1 条、第 2 条関係）

中学校名	通 学 区 域					
高知県立 安芸中学校	高知市 東洋町 芸西村	室戸市 奈半利町 本山町	安芸市 田野町 大豊町	南国市 安田町 土佐町	香南市 北川村 大川村	香美市 馬路村 いの町
高知県立 高知国際中学校	県内全域					
高知県立 中村中学校	土佐市 中土佐町 四万十町	須崎市 佐川町 大月町	宿毛市 越知町 三原村	土佐清水市 禰原町 黒潮町	四万十市 日高村	仁淀川町 津野町

高知県立中学校の入学までの手続ガイド

1 出願関係書類を入手する

出願関係書類は、令和8年1月5日（月）から志願先県立中学校で配布します。配布する書類は、次のとおりです。

- ① 入学願書（様式1）
- ② 受検票（様式2）
- ③ 志願理由書（様式3）

また、受検上の特別な措置を希望する場合は、志願先県立中学校に申し出て、**特別措置願（様式4）**を受け取ってください。

なお、保護者の転勤等の理由により、通学区域外や県外から受検する場合に必要な

通学区域外入学志願承認申請書（様式6）

や、一家転住を伴わず、県外から高知国際中学校を受検する場合に必要な

通学区域外入学志願承認申請書（様式6）、承諾書（様式7）

については、本冊子の複写又は高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページ上のものを印刷して使用してください。（4ページ・14ページ参照）

2 出願する

必要な書類を令和8年1月19日（月）から令和8年1月22日（木）までの期間に、志願先県立中学校に提出してください。郵送する場合は、必ず令和8年1月22日（木）までの消印のある書留速達便としてください。

（1）出願者全員が提出するもの

① 入学願書（様式1）

- ・ 入学手数料として、2,200円の高知県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付すること。
- ・ 出願前6か月以内に撮影した入学志願者の写真（縦4cm、横3cm、正面上半身脱帽）を入学願書の所定の欄に貼付すること。
- ・ 在籍する学校長の卒業見込み証明又は修了見込み証明等をもらうこと。

② 受検票（様式2）

- ・ 入学願書と同じ写真を受検票の所定の欄に貼付すること。

③ 志願理由書（様式3）

- ・ 志願者本人が記入し提出すること。

④ 選考結果返送用封筒 ※返送用封筒については、入学志願者が用意すること。

- ・ 返送用封筒（角形2号、24cm×33.2cm）に、あて先（返送先住所・氏名）を明記し、530円分の切手を貼付すること。（選考結果については、志願先県立中学校から簡易書留（親展）にて郵送されます。）

（2）郵送する方のみが同封するもの

○ 受検票返送用封筒 ※返送用封筒については、入学志願者が用意すること。

- ・ 返送用封筒（長形3号、12cm×23.5cm）に、あて先（返送先住所・氏名）を明記し、460円分の切手を貼付すること。（受検票は、志願先県立中学校から簡易書留にて返送されます。）

(3) 通学区域外や県外から受検する方のみが提出するもの

- 入学志願承認証（高知県教育委員会が交付）

(4) 受検上の特別な措置を希望する方のみが提出するもの

- 特別措置願（様式4）

3 受検する

受検票に集合時間等の日程や持ってくるものを記載していますので、確認のうえ、受検してください。会場は各志願先県立中学校です。

なお、詳しい日程等を記載した資料については、各志願先県立中学校で、受検票を交付するときに配付します。

4 入学予定者の発表

入学予定者の発表は、各志願先県立中学校で、令和8年2月19日（木）の午後4時に受検番号を掲示して行い、併せて各志願先県立中学校のホームページで発表します。

また、受検者全員に選考結果を郵送で通知します。簡易書留（親展）で令和8年2月19日（木）に発送しますので、受取りをお願いします。入学予定者には、**入学意思確認書（様式5）**を同封しています。

5 入学意思確認書

各県立中学校から選考結果を通知しますが、入学予定者には、**入学意思確認書（様式5）**を同封しています。この入学意思確認書は、令和8年2月20日（金）から令和8年2月26日（木）までに入学予定者の保護者又は代理人が直接各志願先県立中学校に提出してください。また、そのときには受検票を持参してください。

各県立中学校が、その場で入学予定者証明書を発行しますので、受け取ってください。

《入学意思確認書を郵送する場合》

次のものを同封のうえ、必ず令和8年2月26日（木）までの消印のある書留速達便としてください。

- 入学予定者証明書等返送用封筒 ※返送用封筒については、入学志願者が用意すること。
 - ・ 返送用封筒（長形3号、12cm×23.5cm）に、あて先（返送先住所・氏名）を明記し、460円分の切手を貼付すること。（入学予定者証明書及び必要書類は、各県立中学校から簡易書留にて郵送されます。）

6 入学予定者証明書

入学予定者の保護者は、入学予定者証明書を受け取りましたら、速やかに入学予定者の住所が存する市町村（学校組合）の教育委員会に提出し、県立中学校へ進学する旨を連絡してください。

7 入学予定者登校日と入学式

各県立中学校長から入学予定者に、入学予定者登校日と入学式のお知らせがありますので、入学予定者は指定された日時に該当の県立中学校へ保護者と登校してください。

よくあるご質問について

<出願準備について>

問1 入学志願者の写真はどのようなものでもかまいませんか。

答 入学志願者本人ということがわかる証明写真で、次のようなものであれば、カラーでも白黒でもかまいません。また、スピード写真でもかまいません。

- ① 出願前6か月以内に撮影したもので、正面上半身脱帽のもの
- ② 縦4cm、横3cmのサイズのもの

問2 入学願書はどのような点に注意して記入するのですか。

答 次の点に特に注意して記入してください。

- ① 黒又は青のペン（ボールペン可、消せるボールペン不可）を使用し、楷書でていねいに記入してください。また、ふりがなは、ひらがなで記入するようにしてください。
- ② 「就学指定を受ける予定の中学校・義務教育学校」とは、各市町村（学校組合）教育委員会が児童の住所をもとに入学を指定する市町村（学校組合）立の中学校又は義務教育学校のことです。この欄にはその学校名を記入してください。
- ③ 間違っして記入した場合は、その部分に二重線を引き、正しく書き直してください。訂正印は必要ありません。

問3 身体に障害がある場合、適性検査、作文及び面接のときに、何らかの措置がありますか。

答 身体に障害があり、受検をする際に特別な措置を希望する場合は、特別措置願（様式4）の用紙を志願先県立中学校に申し出て受け取り、入学志願者の状況及び特別な措置を求める事項を記入のうえ、入学願書に添えて提出してください。

特別な措置としては、たとえば、別室での受検、座席の位置の配慮、介護人の待機、検査用紙の拡大等が考えられます。個々の状況に応じて、適性検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲で対応します。

なお、その他の特別な措置を希望する場合は、出願期間に関わらず、早めに高知県教育委員会事務局高等学校課までご連絡ください。

問4 高知県収入証紙（2,200円）は、どこで買うことができますか。

答 高知県収入証紙は次のところで売っています。

- ・高知県庁（四国銀行県庁支店、高知県庁生協本店等）
- ・高知県内の四国銀行、高知銀行
- ・高知県内の市町村役場など

詳しくは、高知県庁ホームページ「高知県収入証紙売り場」をご確認ください。ただし、一部で取り扱っていないところもありますので、電話などで問い合わせてください。

※ なお、国が発行する「収入印紙」を貼っても無効となりますので注意してください。



問5 通学区域外から特別に出願を許可されるのはどのような場合ですか。
また、その手続はどのようなものですか。

答 たとえば、保護者の転勤等の理由により、通学区域内に転居することが決まっている場合や、死別や離別等の理由により、住所を移すような場合などが考えられます。出願の許可にあたっては、令和8年4月7日の時点で、通学区域内に住所があり、保護者と同居していることが条件になります。

また、出願する前に、次の手続をすませておいてください。

- ① 様式6の通学区域外入学志願承認申請書(本冊子の複写可)に必要な事項を記入のうえ、事実を証明する書類を添えて、令和8年1月5日(月)から令和8年1月13日(火)(午後5時必着)の間に高知県教育委員会に提出してください。返送用封筒は不要です。
- ② 事実を証明する書類のうち、令和8年4月7日時点の住居を証明する書類とは、たとえば、借家の場合は賃貸契約書の写し、持家の場合は固定資産税課税明細書の写しのことです。
なお、これらの書類の名義が保護者と異なる場合は、保護者と名義人との関係を証明する書類(戸籍抄本等)も添えて提出してください。
- ③ 高知県教育委員会が、通学区域外入学志願承認申請書等を審査し、承認する場合には、入学志願承認証が交付されます。
- ④ 入学志願者は、入学志願承認証が交付された後、出願することができます。他の都道府県などから出願する場合は、文書の往復に相当の日時がかかりますので、なるべく早めに手続をしてください。

なお、不明な点がありましたら、高知県教育委員会事務局高等学校課までお問い合わせください。

問6 受検者本人のみ他の都道府県等から転居する予定の場合、その手続はどのようなものですか。

答 高知国際中学校は、保護者が高知県に居住しなくても、保護者に代わる者がいれば、「通学区域外入学志願承認」を受け、出願することができます。

保護者に代わる者は、保護者から依頼することとし、次の(ア)・(イ)の両方を満たす人物とします。

(ア) 高知県内在住で、成年者であり自ら生計を営む者であること。

(イ) 生徒に、緊急な対応を要する事案等が生じた場合は、保護者に代わって対応できる者(なお、生徒との同居は問わない)であること。

また、出願する前に、次の手続をすませておいてください。

- ① 様式6の通学区域外入学志願承認申請書及び様式7の承諾書(いずれも本冊子の複写可)に必要な事項を記入のうえ、事実関係を証明する書類を添えて、令和8年1月5日(月)から令和8年1月13日(火)(午後5時必着)の間に高知県教育委員会に提出してください。
- ② 高知県教育委員会が、通学区域外入学志願承認申請書等を審査し、承認する場合には、入学志願承認証が交付されます。
- ③ 入学志願者は、入学志願承認証が交付された後、出願することができます。文書の往復には相当の日時がかかりますので、なるべく早めに手続をしてください。

なお、不明な点がありましたら、高知県教育委員会事務局高等学校課までお問い合わせください。

問7 受検票の交付はいつですか。また、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願書類を持参する場合は、出願のときにその場で書類を確認し、受検票を交付します。郵送の場合は、後日送付します。その場合は、返送用封筒に460円分の切手を貼付し、あて先を明記のうえ、出願書類に同封してください。（3ページ参照）

受検票は適性検査、作文及び面接の当日に必要なほか、入学手続などの際にも必要ですので、適性検査、作文及び面接が終わった後も、なくさないように大切に保管してください。

<適性検査、作文及び面接実施当日について>

問8 当日の日程はどのようになっていますか。

答 当日の日程については、取扱要領Ⅱの1のとおりです。（5ページ参照）

なお、受検票を交付するときに、各志願先県立中学校から、詳しい日程等を記載した資料をお渡しします。

【注意】

※ 集合時間は厳守してください。

問9 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。

答 必要なものは次のとおりです。

- 受検票
- 鉛筆又はシャープペンシル
- 消しゴム
- 定規
- その他必要なものについては、受検票を交付するときに、各志願先県立中学校から、必要事項を記載した資料をお渡しします。

【注意】

- ※ 下敷きや筆箱を机の上に置いて受検することはできません。
- ※ 携帯電話・スマートフォン等の情報端末は試験会場に持ち込めません。
- ※ 腕時計は持ち込んでもかまいませんが、辞書機能や計算機能、通信機能のあるものについては、持ち込むことはできません。
- ※ 鉛筆削りやシャープペンシルの替え芯は持ち込んでもかまいません。

<入学辞退について>

問10 入学意思確認書を提出後、保護者の転勤等やむを得ない事情で入学できなくなった場合、どのような手続が必要ですか。

答 速やかに次の手続を行ってください。（6ページ参照）

- ① 保護者が受検票を持参し、該当の県立中学校において、入学辞退届書を受け取ってください。
- ② 入学予定者と保護者は入学辞退届書に必要な事項を記入し、保護者が受検票を持参のうえ、該当の県立中学校に提出してください。

<補欠入学について>

問 11 「補欠入学」とはどのようなものですか。

答 補欠入学とは、入学辞退者が生じた場合、補欠入学予定者の優先順位に従って、順次、入学意思を確認したうえで、入学予定者とするものです。したがって、補欠入学予定者であっても入学予定者とならないことがあります。

補欠入学予定者に対しては、選考結果の通知の際に、補欠入学予定者に決定したことを、郵送で通知します。入学辞退者が生じた場合、令和8年3月5日（木）から令和8年3月6日（金）までの間に、各県立中学校より該当者に対して個別に連絡しますので、この期間内は連絡がとれるようにしておいてください。

<令和8年度高知県立中学校入学者募集に関するお知らせについて>

問 12 令和8年度高知県立中学校入学者募集に関する情報については、どのように確認すればよいですか。

答 令和8年度高知県立中学校入学者募集に関するお知らせがある場合は、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページに掲載します。

また、追検査に関する対応についても、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

- 高知県教育委員会事務局高等学校課ホームページ
(令和8年度高知県立中学校入学者募集について)

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kennchuu-exam-r8/>



<高知県立高知国際中学校夜間学級について>

問 13 高知県立高知国際中学校夜間学級の生徒募集については、どのように確認すればよいですか。

答 高知県立高知国際中学校夜間学級の生徒募集については、別途「令和8（2026）年度高知県立高知国際中学校夜間学級生徒募集案内」を確認してください。生徒募集案内は、高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページに掲載しています。

- 高知県教育委員会事務局高等学校課ホームページ

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/311701/>

様 式 見 本

記入例

○ 高知県が発行する「収入証紙」を購入してください。
(国が発行する「収入印紙」ではありません。)

受検番号

※この欄は記入しないこと。

番

入学願書

高知県収入証紙

2,200円

(出願者は消印しないこと。)

高知県立 高知国際 中学校長 様

貴校への入学を志願します。

志願者写真

(縦4cm・横3cm)

正面上半身脱帽

出願6か月以内

写真の裏に氏名を

記入すること。

志願者	ふりがな	こうち たろう	性別	男・女
	氏名	高知 太郎		
	現住所	(〒 780-0850) 高知市丸ノ内1丁目7番52号		
	生年月日	平成 25 年 8 月 7 日生		
	就学指定を受ける予定の 中学校・義務教育学校	高知市 立 高知城中学校		
保護者	ふりがな	こうち とさお	続柄	志願者の 父
	氏名 (自署)	高知 土佐男		
	現住所 及び連絡先	(〒 780-0850) 高知市丸ノ内1丁目7番52号 電話番号(XXX - XXX - XXXX)		
	緊急時連絡先	父親の携帯電話 電話番号(XXX - XXXX - XXXX)		

○ 志願先の県立中学校名ではありません。
(記入上の注意3参照)

志願者は、令和8年3月

本校卒業・修了

本校前期課程修了

見込みの者であることを証明する。

令和8年1月13日

学校名

高知市立土佐海援小学校

校長名

中岡 慎太

学校記載欄

○ この日付は、「小学校等で証明を受けた日」ですので、卒業式の日や3月31日の記載がある場合には、学校において二重線により訂正してもらってください。訂正印は必要ありません。

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校で配布します。

様式 2

(表)

令和 8 年度高知県立		中学校受検票	
受検番号	※この欄は記入しないこと。	番	
ふりがな			
氏名			

志願者写真
(縦4cm・横3cm)
正面上半身脱帽
出願6か月以内
〔写真の裏に氏名を
記入すること。〕

検査場 高知県立 中学校

高知県立 中学校長 氏名

(注) 氏名を記入し、入学願書と同じ写真を貼付してください。

(裏)

令和 8 年 2 月 14 日 (土)
(適性検査・作文・面接)

集 合
点呼・注意
適性検査・作文
面 接

【持ってくるもの】
受検票
筆記用具 (鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム・定規)

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校で配布します。

様式4

特 別 措 置 願	
高知県立	令和 年 月 日
中学校長 様	志願者氏名
	保護者氏名
下記の理由により、受検上の特別な措置をお願いします。	
記	
入学志願者 の 状 況	
特別な措置を 求める事項	

※この様式は見本であり、実物は各県立中学校から郵送します。

様式5

入学意思確認書

令和 年 月 日

高知県立 中学校長 様

私は、貴校に入学します。

ふ り が な

入学予定者氏名

(志願者本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所 (〒 —)

ふ り が な

保護者氏名

(保護者本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所 (〒 —)

連絡先電話番号 (— —)

- (注) 1 消せるボールペンは使用しないこと。
2 持参により提出する場合は、入学予定者の保護者又は代理人が出願先県立中学校に提出すること。その場合、保護者又は代理人は、必ず受検票を持参すること。
3 郵送により提出する場合は、あて先を明記し、460円分の切手を貼付した長形3号(12cm×23.5cm)の返送用封筒を同封すること。

※複写又は印刷して活用ください。

様式6

通学区域外入学志願承認申請書

令和 年 月 日

高知県教育委員会 御中

志願者氏名

保護者氏名

私は、下記の理由により、高知県立_____中学校に入学を志願したいので、承認くださるよう申請します。

記

志願者	ふりがな氏名			
	現住所	(〒 -)		保護者と(同居・別居)
	令和8年4月7日以降の住所	(〒 -)		保護者と(同居・別居)
	生年月日	平成 年 月 日生		
	在籍学校名			
	学校所在地等	(〒 -)		電話番号(- -)
保護者	ふりがな氏名		続柄	志願者の
	現住所及び連絡先	(〒 -)		電話番号(- -)
	緊急時連絡先			電話番号(- -)
<p>1 理由(次のいずれかを○で囲むこと。)</p> <p>(1) 保護者の転勤</p> <p>(2) 一家転住を伴わず、県外から高知国際中学校を受検</p> <p>(3) その他(理由を具体的に記述すること。)</p> <p>2 事実を証明する添付資料名</p>				

※複写又は印刷して活用ください。

様式7

承 諾 書

高知県教育委員会 御中

志願者氏名

保護者氏名

(本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所

(転居前)

上記の者が、高知県立高知国際中学校を志願するにあたり、志願者の保護者の代わりとなることを承諾します。

令和 年 月 日

氏名

(本人がペン又はボールペン書きするものとする。)

現住所 (〒 —)

志願者との関係

連絡先電話番号 (— —)

(注) 消せるボールペンは使用しないこと。

高知県立中学校の所在地及び電話番号

○高知県立安芸中学校

〒784-8505 安芸市桜ヶ丘町784

TEL 0887-35-2020

<https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/aki-jh/>

○高知県立高知国際中学校

〒780-8052 高知市鴨部2-5-70

TEL 088-844-1221

<https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/kokusai-jh/>

○高知県立中村中学校

〒787-0003 四万十市中村丸の内24

TEL 0880-34-2141

<https://www.kochinet.ed.jp/kennakamura-jh/mt/cyu/index.html>

【 問い合わせ先 】

高知県教育委員会事務局高等学校課

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

TEL 088-821-4907

FAX 088-821-4547

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/311701/>

E-mail 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

